

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
23-1	ファミリーサポートセンター事業	子ども福祉課	改善し、継続	<p>・委託する業務範囲については、周知活動及び会員募集などを含め、全面委託を視野に入れた検討をすべきである。</p> <p>・市での周知活動については、市の事業(健診・学校・幼児・保育)での広報に努め、各々の事業担当課が行うようにすべきである。</p> <p>・利用しやすい利用料の検討を協議すべきである。(現行利用料:1時間当たり700円)</p>	<p>・平成22年度は、重点事業としての立上げ時期であったため、周知活動など、市として携わった部分がありましたが、平成23年度からは、会員募集・研修会等を含め全面委託することになりました。</p>	実施済	◆平成23～25年度3か年人件費削減効果：累計10,275千円
					<p>・平成23年度からは、健康増進課、教育委員会の協力を得て、周知することになりました。</p>	実施済	◆会員及び利用件数の実績 会員 平成22年度107人→平成24年度294人 利用件数 平成22年度 71件→平成24年度158件
					<p>・当市の利用料金については、費用負担の適正化の観点から、妥当な金額だと認識していますので、現行利用料で継続していきますが、社会情勢の変化・市民ニーズなどに注視し、適宜検討していきます。</p>	—	◆全国的にも時間当たり600円～800円であり、時間700円は妥当性があるため現行利用料を維持します。
23-2	特定健康診査等事業	保険年金課	改善し、継続	<p>・委託先については、現状の特命随意契約を改め、民間業者を含めた中で、入札等による契約方式とすべきである。</p> <p>・40歳代対象者の保健指導実施率向上に向けての方策を、協議・検討するべきである。</p>	<p>・契約方式については、委託要件の見直しなどを行い、入札が可能か検討していきます。</p>	実施済	◆現在の水準で実施可能な健診機関は1機関のみであるため、入札はせず現行方式とします。
					<p>・保健指導については、先進地事例などを踏まえて、実施率向上に向けて検討していきます。</p>	目標未達成	<p>◆先進地事例などを踏まえて、健診後なるべく早期の保健指導や電話等による勧奨を行っているが、対象者側の事情もあることから実施率の向上は難しい状況です。</p> <p>◆引き続き実施率向上に向けて検討していきます。</p> <p>◆保健指導実施率 平成22年度20.2%→平成24年度13.3%</p>
23-3	下水道料金・受益者負担金未納者対策	下水道課	改善し、継続	<p>・システム改修により、滞納したら即座に把握でき、未納の連絡ができるような体制を構築すべきである。</p> <p>・悪質滞納者については、差し押さえなどを行い、市の毅然たる態度で臨むべきである。</p> <p>・徴収嘱託員については十分管理し、報酬の支払い方法について、検討を進めるべきである。(現行方法:基本給+歩合給)</p>	<p>・システムの構築については、収納対策本部と協議のうえ、下水道課だけでなく全庁的に対応できる体制を検討していきます。</p>	実施済	◆平成24年12月に滞納管理システムを導入し、滞納者の管理を行っています。
					<p>・悪質滞納者については、財産等調査のうえ、差し押さえなどの滞納処分を図っていきます。</p>	実施済	◆平成24年度に差押さえ(1件)を実施しました。引続き悪質滞納者に対しては、差押さえなどの滞納処分を図っていきます。
					<p>・徴収嘱託員については十分管理し、報酬の支払い方法については現行方法を検証し、改正すべきか検討していきます。</p>	実施済	◆検証した結果、現行方法である(基本給+歩合制)を維持していきます。

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)		
23-4	自然エネルギー活用助成事業	環境保全課	改善し、継続	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村横並びから脱却し、笠間市独自の環境施策の方向性を協議すべきである。 ・自然エネルギー施策を計画的に進めたいうえで、予算の確保を図り、継続していくべきである。 ・エコキュートから太陽光発電に力点を換え、事業を拡大してはどうか検討すべきである。(太陽光発電については、補助金が不足した) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の補助金交付要綱が平成24年度をもって効力を失うことから、平成25年度以降は、市民ニーズを反映した笠間市独自の環境施策を含め、どのように進めるか検討していきます。 	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年度以降も継続実施中 ◆補助件数 平成22年度 49件 平成23年度 88件 平成24年度 132件 平成25年度 251件 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策として予算の確保に努め、事業を継続していきます。 	実施済		
					<ul style="list-style-type: none"> ・平成22、23年度の実績を踏まえ、予算の範囲内において、太陽光発電とエコキュートの補助件数の割合を調整し、平成24年度予算に反映させます。 	実施済		<ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年度をもってエコキュートの補助を廃止し、太陽光発電の補助事業を拡大しました。
23-5	不法投棄防止事業	環境保全課	改善し、継続	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄を未然に防ぐためには、摘発・告発など断固たる措置をとることを広くアピールしていくべきである。 ・監視カメラの設置については、設置する目的を十分に説明することで市民の不安は解消されると思われるため、設置に向けて協議を進めるべきである。 ・不法投棄の監視体制については、行政だけの対応では限りがあるため、不法投棄監視員の増員など、地域住民と連携のあり方を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や関係団体と協議したうえで、週報やホームページ等を利用し、摘発や告発など断固たる措置を取ることを広くアピールしていきます。 	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ◆不法投棄防止看板を配布し啓発を行いました。 ◆不法投棄処理件数は、啓発の効果が出ており、年々減少傾向です。 平成22年度 96件 平成23年度 62件 平成24年度 38件 ◆不法投棄物の中から証拠品等を発見し、警察に通報し摘発を行っています。 平成24年度 3件 平成25年度 7件 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ設置などの抑止力の強化については、他自治体の事例など踏まえ設置に向けて協議していきます。 	実施済		<ul style="list-style-type: none"> ◆監視カメラの設置の必要性を十分検討し、必要箇所の選定を行い、設置により不法投棄の防止に努めていきます。
					<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視員を増員するため、募集など広く市民にアピールを行います。また、地域住民や事業所との連携のあり方など、市民協働で不法投棄を防止するための方策を検討します。 	実施済		<ul style="list-style-type: none"> ◆不法投棄監視官(臨時職員)を雇用し、不法投棄重点箇所等のパトロールを強化しました。 ◆不法投棄ボランティアUD監視員による監視の強化に努めました。 ◆不法投棄監視員には3年間の任期があるため、次回改選時に増員できるように検討していきます。(H26. 4月予定)
23-6	遊休農地活用緊急対策事業	農政課	改善し、継続	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性も重要であるが、里山的景観維持を目指し、笠間らしさを維持する施策の検討が必要である。 ・遊休農地の広報、貸し手と借り手の情報収集・仲介斡旋等の仕組みの検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山としての景観を維持していくため、土地所有者・地域の合意形成のもと、景観の保全に努めていきます。 	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ◆遊休農地を解消した農地を土地所有者・地域が協力し、景観保全に努めております。実績1件 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・農業協同組合、認定農業者、営農集団、農業委員会など関係機関の連携により、情報提供、仲介斡旋を行えるよう検討し、生産性の高い農地の再生に努めていきます。 	実施済		<ul style="list-style-type: none"> ◆遊休農地の再生に取り組む農業者を支援するため、市独自の補助金を上乘せし、支援を行っております。実績6件 ◆農地の貸し借りや売買を希望する「農地バンク」への登録を斡旋し、優良農地の確保・保全に努め、農地の流動化に努めております。実績2件

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
23-7	地場農産物振興拡大事業	農政課	改善し、継続	<p>・地産地消は、農政課(売り手)の視点だけでなく、教育委員会、栄養士等(買い手)と十分協議し、対応していくべきである。</p> <p>・笠間のイメージアップが図れる地域野菜の発掘、ブランド化を目指し、関係者と協議していくべきである。</p>	<p>・教育委員会などと更なる連携を行なうとともに、生産者の確保・栽培技術の向上等の取組を推進します。</p>	実施済	<p>◆岩間地区において生産者組織「岩間農援隊」を設立し、地産地消推進体制の整備を図りました。</p> <p>◆地産地消実績 平成22年度5品目2,356kg→平成24年度5品目1,920kg</p> <p>◆平成26年度から市内生産の米を直接学校へ納入する予定です。 見込み量92,400kg</p>
					<p>・「笠間市農産品ブランド化推進協議会」を活用し、農産品の発掘や地域ブランド化を推進し、笠間のイメージアップを図っていきます。</p>	実施済	<p>◆ブランド認証品35品目</p> <p>◆生産拡大、販売促進を図るためアグリビジネスネットワーク協議会を設立しました。</p>
23-8	建築物の耐震化促進事業	都市計画課	改善し、継続	<p>・防災のまちづくりの観点から、現状の応募方法を改め、対象を個人から木造住宅の集中する地域とし、集中的に耐震診断をするひとつのツールとして取り組むべきである。</p>	<p>・旧耐震基準(昭和56年以前)により建築された木造住宅は、古くから市街地を形成している地域に多くありますが、木造住宅耐震診断は、個人から負担金を徴収していることなどから特定の地域を対象とすることは難しいものと考えています。</p> <p>また、今回の大地震の影響もあり市民の住宅耐震化への関心も高まるものと思われるため、今後もこれまでどおり市内全域を対象に実施していきます。</p>	目標未達成	<p>◆本事業の広報については、ホームページや広報誌掲載及び公民館など多くの市民が利用する施設にてチラシやポスター掲示を通じて制度の周知を図ってきました。</p> <p>・調査実施数60件(H21からH25までの累計)</p> <p>・目標達成率40%</p> <p>◆今後は、南海大地震や東海大地震などへの関心の高まりを受け、木造住宅耐震診断調査の希望者も増えてくることも予想されるため、制度のさらなる周知徹底を図っていきます。</p> <p>・モニター広告を利用して、年間を通じた制度情報の周知を図ります。</p> <p>・広報掲載を見直します。</p>
23-9	防災施設の維持管理事務	総務課	改善し、継続	<p>・早急に3地区の統一したシステムに移行すると同時に、情報伝達の多層化に向けた取組を行うべきである。</p> <p>・現状のシステムについては、難聴地域の改善に向け、鋭意努力すべきである。</p>	<p>・合併前の市町が整備した施設を引き継ぎ運用しており、運用方法に差異があることから、屋外子局、個別受信機のメリット・デメリットを比較、精査したうえ、デジタル化と併せて総合的な整備方針を定めていきます。</p> <p>また、携帯電話のメール機能を利用した周知方法やFMラジオ放送による伝達手段の導入など、情報伝達手段の多層化の検討を進めていきます。</p>	実施済	<p>◆システムの改修により3地区それぞれの運用を統合しました。</p> <p>◆全国瞬時警報システム(Jアラート)と連動し、瞬時に防災行政無線を起動させ情報伝達できるように改修しました。</p> <p>◆テレホンガイド(防災行政無線フリーダイヤル)、携帯電話メール「かさメール」、市ホームページでも放送内容の確認が出来るように情報伝達手段の多層化を図りました。</p>
					<p>・防災無線の聞きづらい地区については、新たなスピーカーの増設や向きを調整するなど個別に対応し改善していきます。</p>	実施済	<p>◆随時個別対応を図っています。</p>
23-10	公有財産管理事務	総務課	改善し、継続	<p>・公有地の売却を含む有効活用については、国、県、その他関係団体の所有地と一体的な利用方法を検討し、広く一般に保有地の情報を開示する方法を検討する必要があります。</p>	<p>・国、県、その他関係団体の所有地の所有状況の把握をしていきます。</p> <p>また、売却可能な土地については、公売情報とあわせて、保有地情報を公開していきます。</p>	実施済	<p>◆笠間市公有財産活用検討委員会を開催しました。</p> <p>◆未利用普通財産(土地)処分可能地の検討をしました。</p> <p>◆広報紙やインターネットで、保有地の情報公開をしました。</p> <p>◆実績 平成23年度13件処分 平成24年度5件処分 平成25年度21件処分(H26.1.31現在)</p>

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
23-11	住宅管理事業	管理課	休止又は縮小	<p>・新規募集等は控えたうえで、老朽化した住宅から居住者を転居させる方向に転換し、管理戸数を縮小すべきである。そのためには家賃補助などの別制度を検討する必要がある。</p> <p>・管理コストの低減を図るため、維持管理業務については、民間事業者の活用も視野に入れて検討すべきである。</p>	<p>・老朽化した市営住宅については、解体に向けて居住者を他の市営住宅に転居を促し、管理戸数を縮小していきます。</p> <p>また、家賃補助などについては、既存の要綱に沿って実施していきます。</p>	実施済	<p>◆老朽化が激しく投資効果に見合わない住宅については、退去後の新規募集を行っていません。</p> <p>◆転居促進については、入居者数が少なくなつてから退去を促す制度の検討をしていきます。</p>
					<p>・管理コストの低減を図るため、民間への外部委託について検証し、その結果に基づき実施していきます。</p>	平成26年度から外部委託を実施	◆平成26年度から入退去、収納、維持管理等の外部委託を実施します。
23-12	出会い創出支援事業	市民活動課	民間に移管	<p>・各種団体の民間活動に任せるべきである。ただし、助成金の扱いについては協議が必要である。</p>	<p>・出会いの場であるパーティーの開催については、すべて民間活動に任せていきます。</p> <p>また、助成金については、市内の民間団体や企業が行う営利を目的としない公益的な活動に対する助成であるため、現行どおり継続していきます。</p>	実施済	<p>◆H23～25年度3カ年人件費削減効果額：累計2,175千円</p> <p>◆H23～25年度3カ年実績</p> <p>平成23年度参加者219人、カップル成立19組</p> <p>平成24年度参加者115人、カップル成立13組</p> <p>平成25年度参加者199人、カップル成立34組</p>
23-13	青年海外派遣事業	市民活動課	民間に移管	<p>・市としては、国際交流協会などの民間に実施主体を移管すべきである。また、移管の方法は補助金の交付にするか委託料とするか検討が必要である。</p>	<p>・本事業の事業費は寄付金から成り立っていることから、寄付者の意向を踏まえ、今後も市が責任を持って継続していきます。なお、国際交流協会とは、国際交流の施策目標を実現するため、より一層協調していきます。</p>	—	◆本事業の成果として、平成23年度から派遣者が自ら企画した社会貢献活動を実施しています。
23-14	観光PR事業	商工観光課	民間に移管	<p>・一般的なPR事業は、観光協会が扱うものとし、関係者と観光協会に移管に向けた協議を進めるべきである。</p> <p>・市は、観光政策の中で必要な、調査、研究、企画、施設整備など基盤的な事業に力点を置くべきである。</p>	<p>・一般的なPR事業や物産品の販売などの観光キャンペーンについては、観光協会と機能分担する方向で進めます。</p>	平成26年度から一部外部委託を実施	◆平成26年度から一般的なPR事業の一部について、職員が行うのではなく外部委託を実施します。
					<p>・市と観光協会の役割分担を明確にするため、市は主に観光客の動態調査などの研究、誘客に向けた企画、観光施設の整備を行います。また、観光協会の組織体制の発展に向けて、支援していきます。</p>	—	◆引続き市と観光協会の役割分担及び観光協会の組織体制の支援方法について検討していきます。
23-15	市街地活性化事業	商工観光課	改善し、継続	<p>・市街地活性化については、全国的な課題でもあり、先進事例の調査研究を蓄積しながら、都市基盤の整備も含めて全庁的に取組むべきである。</p>	<p>・今後は、市街地内の都市基盤の整備や空地・空き店舗対策など、横断的に取組む組織づくりを関係課と検討していきます。</p> <p>また、市街地内の商店街等の活性化に関しては、関係課と連携した取組を実施していきます。</p>	実施済	<p>◆空き店舗対策として、継続的な空き店舗利用を促進するため、家賃補助等を継続していきます。</p> <p>◆他課で行われる空き家情報を活用し、活性化を検討していきます。</p> <p>◆商店街の活性化として、市民自らが活性化策について考える組織を結成しました。</p> <p>◆市民実感度調査結果：商店街に活気があると思う市民の割合が向上しました。</p> <p>平成23年度14.14%→平成24年度21.03%</p>